### 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年3月19日

【会社名】サカタインクス株式会社【英訳名】SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 上野 吉昭

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【電話番号】 06 (6447)5823

【事務連絡者氏名】 経理部長 菅原 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内

サカタインクス株式会社 東京本社

【電話番号】 03 (5689)6601

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 原田 茂樹

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 221,973,900円

(注) 募集金額は、本有価証券届出書提出日における見込額

(会社法上の払込金額の総額)です。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 サカタインクス株式会社 東京本社

(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 サカタインクス株式会社(E00905) 訂正有価証券届出書 (参照方式)

# 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2024年3月19日に臨時報告書を関東財務局長に提出しました。これに伴い、2024年2月14日付で提出した有価証券届出書の記載内容(添付書類含む)について、当該臨時報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

#### 第三部【参照情報】

(訂正前)

#### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(省略)

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年2月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月31日に関東財務局長に提出

#### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2024年2月14日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2024年<u>2</u>月<u>14</u>日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

#### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(省略)

#### 3【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2024年<u>3</u>月<u>19</u>日)までに、<u>次の臨時報告書を</u> 提出

- (1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づ く臨時報告書を2023年3月31日に関東財務局長に提出
- (2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2024年3月19日に関東財務局長に提出

#### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年3月19日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2024年3月19日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。